

【対外研修】

平成30年度霞が関インターンシップ

国際協力部教官
高梨未央

1 はじめに

法務省法務総合研究所国際協力部では、平成30年8月20日(月)から同月24日(金)までの間、国際法務総合センターにおいて、法科大学院生2名、公共政策大学院生2名の合計4名に対し、インターンシップを実施した。

以下その概要を報告する。

2 研修の趣旨

霞が関インターンシップは、公共政策大学院及び法科大学院の学生を対象に、行政の現場で政策決定などの行政実務に係る就業体験の機会を付与することを通じて、大学院の教育に寄与するとともに、学生の行政に対する理解を深めることを目的としている。

本研修は、かかる趣旨に鑑み、当部でのインターンシップを希望した学生に対し、モンゴル共同研究の見学や当部の業務に関する講義、文書作成実習等を通して、我が国の法制度整備支援活動について、具体的な知見を提供するとともに、深い理解を得させることを目的として実施した。

3 研修の概要

研修の概要は、別添研修日程のとおりである。

本研修では、国際協力部長以下協力部教官や外部講師らによる講義、現地専門家へのインタビュー、同時期に実施されていたモンゴル共同研究の見学等を主な内容とし、研修生は、感想文を提出するほか、研修内容を踏まえて、「モンゴルへの今後の法整備支援の要否、支援内容について」をテーマに短時間のプレゼンテーションを作成し、最終日に発表した。

特に、講義については、研修初日にモンゴルの長期派遣専門家であった岡英男弁護士からモンゴルの支援の内容や現状等についてご講義いただき、研修生らは具体的な問題意識や法整備支援の現状の具体的なイメージを抱くことができたようであった。

4 おわりに

本研修は、5日間と短い期間であり、また、モンゴルという当部の支援としては比較的歴史が浅く、且つJICAプロジェクトが実施されていない支援対象国がメインテーマであったため、今後の支援の要否や支援内容を問うプレゼンテーションのテーマは、研修生らには若干難しい様子もあったが、いずれの研修生も、短時間で自分なりにテーマを分析し、結論を導く努力をしていた。

研修成果の紹介として、本稿の後に研修生2名の感想文を添付する。

最後に、本研修の講義を引き受けてくださった岡英男弁護士、JICA、ICDの皆様、共同研究の聴講を快諾してくださったモンゴル協同研究の多数の関係者の方々に、心から御礼申し上げる。

以上

平成30年度霞が関公共政策大学院生インターンシップ感想文

東京大学公共政策大学院

Aさん

法務省国際協力部（ICD）でのインターンシップにおいては、モンゴルの研究員へのセミナーの見学を行ったり、法整備支援に関わっている教官や専門家の方々の話を多く聞いたりする中で、法整備についてのより具体的なイメージを持つことができました。また、インターンシップ期間中の課題として、モンゴルに対する法整備支援に関する発表及び、モンゴル側に提供する資料作成のため、日本の民法改正に関する法制審議会議事録の調査を行いました。

発表の準備をする過程では、セミナー等で得た情報をもとに実際にモンゴルの民法の条文も参照しながら、モンゴルの民商法にどのような問題があるのか、それを日本がどのように改正の支援をしていけばよいのか等を検討しました。比較法としてモンゴル法を取り上げる機会はなかなかないものであり、貴重な経験となりました。さらに、研究員から挙げられた問題点が法律ではどの部分に当たるのかといったことを検討していく中で、法解釈を重視する日本の法に対する考え方と、法律の明確性や取引形態のモデルを提示する機能を重視するモンゴルの考え方の違いを実感することができ、問題点に関する共通認識を得ることの難しさを感じることができました。また、支援の必要性や態様を検討するうえで、さらにどのような情報を得る必要があるのか、といったことも意識することができ、支援のプロジェクトが行われていく過程を具体的に考えることができました。

プロジェクトの補助としては、日本の民法改正の、特に商法と関連する部分についての調査を行いました。法改正に際して、豊富な議論を参考し、情報を提供できるということも、国際機関等と比較して日本が法整備支援をすることの強みであると感じました。

法整備支援に関して技術的な面で難しいと感じたのは、通訳、翻訳を介して行われるという点です。法律は微妙な言葉遣いの違いが問題となることが多い一方で、法律用語は特殊なものが多く、訳す過程で意味が変わってしまったり、概念自体がなかったりということがあります。その中で議論を進め、意思疎通を図っていくことの難しさを、セミナー等を見学する中で感じました。

法整備支援というと、最終的に法典が完成することが分かりやすい成果としては注目されますが、むしろその法律が安定して運用されるために、相手国側が法律の体系や構造を十分に理解するということが支援をするうえで非常に重要であると感じました。そのような支援は、長い時間を要する一方で成果としては測りにくい性質のものであるため、理解を得ていくことは難しいものもあると思います。例えば、長期専門家の話からは、現地で支援活動をしていく中で、相手国側から受ける質問のレベルが次第に高度になっていくことが感じられた、という話がありました。このことを定量的な成果として測ることは難しい面があります。しかし、このような地道に信頼関係を構築していくという支援の姿勢

が、日本の対外的なイメージを高めていくことにもつながるのではないかと感じました。

今回のインターンシップを通して学んだこと、感じたことを、今後とも活かしていきたいと思います。

平成30年度霞が関法科大学院生インターンシップ感想文

慶應義塾大学法務研究科

山 崎 功乃祐

平成30年8月20日から平成30年8月24日の5日間、人事院による霞が関インターンシップの一環として、私はICDにインターンをさせていただきました。

以下、実習内容の簡単な説明とインターンを終えての感想を述べさせていただきます。

実習内容

まず、今回のインターン最終日における実習を踏まえての発表テーマは、「モンゴルへの今後の法整備支援の要否、必要と考える場合のその支援内容について」でした。

そのため、今回の実習では主として、モンゴルの法整備支援に携わったJICA専門家経験者の方々へのインタビューや、モンゴル民法改正に関わっているモンゴルの方々による「モンゴル商行為等の現状」の報告を聞かせてもらいました。また、モンゴルの方々が民法改正を検討するにあたって、日本での民法改正の議論を参考にできるように、債権法改正に関する法制審議会の議事録をインターン生でまとめ、提出させて頂きました。

また、モンゴル以外の法整備に関わっているICD職員へのインタビューや、国連アジア極東犯罪防止研修所の会議を見学させてもらいました。

インターンを終えての感想

実習前までは法整備支援のイメージとして、日本が途上国に一方的に、法律の知見を提供したり、法学教育を行ったり、支援対象国の法改正に関わるものだと思っていました。しかし、実際は、支援対象国によっては実務家や学者のレベルが高い国もあり、そうでない場合にも、日本側が一方的に知見を提供したり、一方的に教育を行ったりすることはなく、支援対象国側と密に連絡を取って、一緒に対象国が抱えている問題に対応しているという事実に気づくことができました。また、法整備支援は、支援対象国のために行うことであるし、法律はその国の国民に密接に関わることであるから、その国の文化に精通している支援対象国側の主体性が欠かせないということを意識することを学べたのは大きな成果でした。

さらに、法律はその国の文化に深く関係するものであるから、法整備支援にあたっては対象国文化・歴史を学ぶ必要があるし、それと同じく日本の文化や歴史に関しても学ぶ必要があることも実感しました。学部時代は基礎法学などの授業を必修単位の関係など消極的な理由でとっていましたが、今回のエクステーンを通じ、授業で聞いた覚えのある話が度々され、これらを学ぶ必要性や有意性を改めて実感しました。また、同様に、日本の民法や商法などを学ぶ必要性や有意性も改めて実感しました。

最後になりますが、5日間、誠にありがとうございました。

短い期間でしたが、職員の方々は皆さん、大変な苦労をされながらも楽しみながら職務に当たっていると感じました。そのような姿を見て、私も将来、法整備支援に携わりたいと強く思うようになりました。

誠にありがとうございました。

平成30年度霞が関インターシップ日程表

期間：平成30年8月20日（月）～24日（金）

日曜	午前			午後			備考
8 ／ 月 20	10:00 オリエンテーション 応答見学	10:50 休憩	11:10 法整備支援概論	12:00 屋休み	13:00 「開発援助の基礎とODA」(仮) ※テレビ会議システムでJICA研修所と接続して実施	14:15 休憩	14:30 モンゴルへの法整備支援について(仮)
8 ／ 火 21	10:00 モンゴルの商行為等の現状について①	12:30 昼休み	13:30 今回の共同研究の目的について	14:00 モンゴルの商行為等の現状について②	14:00 モンゴルの商行為等の現状について③	14:00 モンゴルの商行為等の現状について④	17:00 モンゴルの商行為等の現状について⑤
モンゴル研究員	セミナー室2	小島教官	モンゴル研究員	セミナー室2	小島教官	モンゴル研究員	セミナー室2
8 ／ 水 22	10:00 森永部長	12:00 部長講話	13:00 屋休み	13:20 準備	13:00 アシスタント研修員自己紹介見学	15:00 休憩	15:20 講義「法整備支援各論」 ラオスへの法整備支援について、現地専門家の仕事 伊藤副部長
8 ／ 木 23	10:00 大西教官	10:50 教官(裁判官出身)へインタビュー	11:10 休憩	12:00 屋休み	13:00 長期派遣専門家へインタビュー	14:00 休憩	17:00 発表準備
8 ／ 金 24	10:00 発表準備	11:00 研修生による発表 意見交換・講評	12:00 屋休み	13:00 研修生による発表 意見交換・講評	15:10 休憩	15:40 共同研究 意見交換会	17:00 セミナー室2 部長 副部長・教官